

設 計 書

1 委託件名 ヨコハマトリエンナーレ2020 経済波及効果等測定業務委託

2 履行期間 期間 委託締結日から令和3年2月5日まで
又は期限 期限 令和 年 月 日まで

3 契約区分 確定契約 概算契約

4 その他特約事項 _____

5 現場説明 不要
 要 (月 日 時 場所)

6 委託概要 1 トリエンナーレ開催に伴う経済波及効果の調査
2 経済波及効果の推計、分析、前回展との比較

横浜トリエンナーレ組織委員会

委 託 代 金 額

内 訳 業 務 価 格

消費税及び地方消費税額

横浜トリエンナーレ組織委員会

委 託 内 訳 書

名 称	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
1 直接費					
トリエンナーレ開催に伴う経済波及効果の調査	式	1			第1号内訳明細書
経済波及効果の推計、分析、前回展との比較	式	1			第2号内訳明細書
小計					(A)
直接費計					(B)
2 間 接 費					
諸経費	式	1			(C)=(A)×10%
間 接 費 計					(D)
合 計					(B)+(D)
					万円止め
消費税及び地方消費税相当額					10%
委託代金額					

横浜トリエンナーレ組織委員会

内 訳 明 細 書

第 1 号		トリエンナーレ開催に伴う経済波及効果の調査				
名 称	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要	
経済波及効果等測定計画策定	式	1.0				
消費動向調査票作成	式	1.0				
アンケート調査	式	1.0				
合 計						

内 訳 明 細 書
第 1 号

第 2 号		経済波及効果の推計、分析、前回展との比較				
名 称	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要	
来場者アンケート入力及び集計	式	1.0				
経済波及効果の推計	式	1.0				
経済波及効果の分析、前回展比較	式	1.0				
調査結果報告書作成	式	1.0				
合 計						

内 訳 明 細 書
第 2 号

横浜トリエンナーレ組織委員会

仕 様 書

1 業務名称

ヨコハマトリエンナーレ 2020 経済波及効果等測定業務委託

2 履行期限

契約締結した日から令和3年2月5日（金）まで

3 業務目的

「ヨコハマトリエンナーレ 2020」（以下、「トリエンナーレ」という。）開催に係る事業評価、及び次回展以降の開催の参考とするため、経済波及効果等の測定調査・分析を実施する。

4 履行場所

トリエンナーレ主会場（横浜美術館）

5 業務の内容

(1) トリエンナーレ開催に伴う経済波及効果の調査

ア 経済波及効果等測定計画策定

- ・本業務委託の全体計画を横浜トリエンナーレ組織委員会（以下、「組織委員会」という。）と協議の上策定し、調査前に提示すること。

イ 消費動向調査票作成

- ・「ヨコハマトリエンナーレ 2017 消費動向調査アンケート」を参考に、組織委員会と協議の上、調査項目を決定し作成・印刷すること。なお、紙媒体でなくても可だが、同様の調査ができるものとする。

ウ アンケート調査

- ・トリエンナーレ主会場である横浜美術館での聞き取り調査とする。
- ・前回展調査の平日2日間、土休日2日間の計4日間で計1,000票の得票数を目安とし、具体的な回収目標数を組織委員会と協議の上、決定すること。
- ・調査時の社会情勢を踏まえ、組織委員会と協議の上、必要な新型コロナウイルス感染拡大防止対策を取ること。

(2) 経済波及効果の推計、分析、前回展との比較

ア 来場者アンケート入力及び集計

イ 経済波及効果の推計

(ア) 来場者消費支出による経済波及効果の推計

- ・来場者数等の基礎データは、組織委員会が委託業者へ提供する。

(イ) 主催者調達による経済波及効果の推計

- ・開催準備及び開催活動に伴う事業費及びその用途は、組織委員会が委託業者

に提供する。

ウ 経済波及効果の分析、前回展比較

・上記推計を基に、分析・検証、前回展との比較を行うこと。なお、前回分を改めて推計する必要はありません。

・前回展の経済波及効果の推計範囲は以下のとおり

※詳細の報告書は、受託業者に参考資料として提供する。

① 推計する経済波及効果の範囲

「ヨコハマトリエンナーレ 2017」の開催に伴う横浜市内への経済波及効果として、生産額誘発効果、雇用誘発効果の推計を行った。

まず生産額誘発効果については、「1次生産誘発（直接効果と第1次間接波及効果の計）額」及び「2次生産誘発額（第2次間接波及効果）」を推計し、この合計を各産業部門に誘発される生産額として把握した。

・直接効果

「ヨコハマトリエンナーレ 2017」開催により新たに発生した消費や投資によって、その需要を満たす生産が誘発される。このうち、市内各産業部門に誘発された生産額のこと。

・一次波及効果

直接効果にともなう原材料等の購入により誘発される生産額のこと。

・二次波及効果

直接効果と第1次間接波及効果を通じて発生した雇用者所得の一部は消費として支出されるが（一部は貯蓄される）、この消費支出の増加によって誘発された生産額のこと。

また、雇用誘発効果として、上記生産誘発効果を賄うために必要となる労働量（雇用者数）を把握する。

② 推計対象とする支出の範囲

直接効果として把握する消費や投資の範囲は、「来場者消費支出」及び「主催者調達」の2つとした。

・来場者消費支出

「ヨコハマトリエンナーレ 2017」への来場者による消費支出（宿泊費、交通費、飲食費、買い物等）

・主催者調達

「ヨコハマトリエンナーレ 2017」の準備及び運営に関わる経費支出（平成27年度から平成29年度）

※波及効果の算出には、平成23年横浜市産業連関表を用いた。

エ 調査結果報告書作成

報告書を作成するほか、A4版1枚程度の概要版を作成すること。

(3) その他

ア 上記調査とは別に組織委員会が実施するアンケート調査の内容・結果を、組織委員会と協議の上、本業務の調査・推計に活用できるものとする。

6 成果品

- (1) 報告書 20部 (A4版、テキスト形式)
- (2) 本業務委託により作成した関連資料 1部
- (3) 本業務委託により実施したアンケート集約データベース
(列：アンケート項目、行：対象者)
- (4) 電子納品 (対象：報告書及び資料) 1部
- (5) 納品先 横浜トリエンナーレ組織委員会事務局
(横浜市西区みなとみらい3-4-1 横浜美術館内)

7 条件等

業務の実施にあたっては、次の事項に十分配慮すること。

- (1) 業務の実施に際しては、組織委員会事務局の担当者からの指示に基づき、十分に協議を行うこと
- (2) 業務の検討内容及び進行状況等について、組織委員会が公表している又は組織委員会担当者が認めた情報以外の情報を外部に漏らしてはならない
- (3) 本委託に基づく成果は組織委員会に帰属し、受託者はその成果を自ら利用し、又は第三者に帰属してはならない
- (4) 組織委員会は、本委託に基づく成果を他の調査の基礎資料として活用することができるものとする。
- (5) 個人情報の取扱については、受託者は別添の個人情報取扱特記事項を遵守すること。
- (6) 本仕様書に記載のない事項及び本仕様書に疑義のある場合には、組織委員会と事前に協議し、その指示に従うこと

8 資料

ヨコハマトリエンナーレ2017 消費動向調査アンケート

